

議案第 13 号

職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例  
上記の議案を提出する。

令和 3 年 2 月 15 日

提出者 東京都板橋区長 坂 本 健

職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例  
職員のサービスの宣誓に関する条例（昭和 35 年板橋区条例第 16 号）の  
一部を次のように改正する。

別記様式中「印」を削る。

付 則

この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

宣誓書の押印を廃止する必要がある。